



第13回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 開催場所

東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリオット
銀座東武ホテル 2階「桜」

議決権行使期限

平成30年6月26日（火曜日）
午後5時30分まで

目次

企業理念	1
株主の皆様へ	2
第13回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役11名選任の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
【提供書面】	
事業報告	15
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告書	37

アジアパイルホールディングス 企業理念

1. 世界に通じる基礎を造る
2. 進歩の原点は現場にあり
3. 仕事を天職として社会に尽くす

アジアパイルホールディングスグループ 会社行動規範

アジアパイルグループ各社は、

1. 杭基礎技術の向上に努め、
アジアにおける杭基礎建設事業の
発展に貢献する。
2. 事業会社の統括する地域における
当該事業会社の自主・独立の
経営を尊重する。
3. グループ各社の協力と調和を
尊重し、情報の共有を図る。

アジアパイルホールディングスは、
アジアの人々とともに
豊かな社会の実現に
広く貢献いたします。

私たちは成長著しいアジア諸国へグローバルに事業展開。各国に設立された事業会社が、それぞれの地域の特色に応じた最適な基礎や工法を迅速かつ効率的に提案することで、これからもアジアの人々とともに豊かな暮らし、社会の発展に貢献していきます。

ベトナム
VIETNAM

ベトナム大手のコンクリートパイル
製造・施工会社として、
都市のインフラ整備を進める。



ミャンマー
MYANMAR

ミャンマー大手のコンクリートパイル
製造・施工会社と合併会社を設立し
社会・経済発展に貢献。

日本
JAPAN

既製コンクリート杭、鋼管杭、
場所打ち杭、すべての杭基礎に
対応できる業界唯一の
「総合基礎建設会社」



株主の皆様へ



アジアパイルホールディングス株式会社
代表取締役社長 **黒瀬 晃**

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第13回定時株主総会を平成30年6月27日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社は基礎建設事業の事業展開を従来の日本市場中心からアジア市場、特にアセアン市場に拡大することを目指して設立されました。

経済活動のグローバル化はもはや歴史的必然になって参りました。これは資本主義経済の発展がもたらす自然の方向なのだと思います。人、物、金の流れを考えますと、まず、輸出入の拡大からグローバル化が始まりました。このいわゆる物の流れのグローバル化が次第に金融のグローバル化を発展させ、最近では人の流れのグローバル化に及んでいます。このような世界経済の動向を考えますと、これまで極めて国内市場指向が強かった建設業もグローバル化の波に乗らなければ会社の発展が望めない状況になってきています。

当社は、日本で培ってきた建設基礎の高度な技術力を武器にアセアン市場に進出し、アセアン各国の基礎資材の製造および建設を事業とする企業と連携し、アセアン市場と日本市場を一体化する方向で、基礎建設事業の推進を図っていくことを基本方針としております。

アジアには多様な人材が数多く働いています。人の面でもグローバル化を推進し、優秀な人材を育成してアジア経済の発展に貢献してまいり所存であります。アジアの基礎建設の発展に取り組む当社に多大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

株 主 各 位

証券コード 5288

平成30年6月8日

東京都中央区日本橋箱崎町36番2号

アジアパイルホールディングス株式会社

代表取締役社長 黒瀬 晃

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

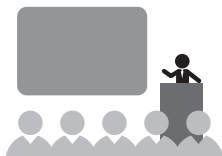
さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次のいずれかの方法により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、ご捺印は不要です。
また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時
30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1	日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	東京都中央区銀座六丁目14番10号 コートヤード・マリオット 銀座東武ホテル 2階「桜」 （昨年と同じホテルですが、階および会場が異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3	目的事項	報告事項 1. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上



本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asiapile-hd.com/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類および事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.asiapile-hd.com/index.html>) に掲載させていただきます。

第1号議案

取締役11名選任の件

取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名		現在の当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	くろ せ 瀬 晃	再 任	代表取締役社長 ジャパンパイル株式会社代表取締役社長
2	あら くに たけ し 新 谷 岳 史	再 任	取締役内部統制担当役員
3	いそ の より ゆき 磯 野 順 幸	再 任	取締役管理担当役員 JPネクスト株式会社代表取締役社長
4	こ てら こう じ 小 寺 浩 二	再 任	取締役事業担当役員 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
5	ば ば おさ み 馬 場 修 身	再 任	取締役事業副担当役員
6	おお こし まさ ひこ 大 越 正 彦	再 任	取締役事業副担当役員
7	しげ まつ とおる 重 松 徹	再 任	取締役管理副担当役員
8	ファン カック ロン Phan Khac Long	再 任	取締役 Phan Vu Investment Corporationチェアマン
9	わた なべ あきら 渡 邊 顯	再 任	取締役 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 前田建設工業株式会社社外取締役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 (平成30年6月退任予定) カドカワ株式会社社外監査役
10	しら が よう へい 白 賀 洋 平	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役 三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問
11	かみ まえ おさむ 上 前 修	再 任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役

候補者
番号

1

くろ
せ
黒瀬あきら
晃

(昭和22年4月21日生)

再任



- 所有する当社株式の数
163,452株
- 取締役在任期間
13年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成 9年10月 同行日比谷支店長
平成12年 5月 同行執行役員東京第四法人営業本部長兼東京第五法人営業本部長
平成13年 4月 株式会社ジオトップ入社
平成13年 6月 同社取締役専務
平成14年 5月 同社代表取締役専務
平成15年 6月 同社代表取締役副社長
平成17年 4月 当社代表取締役副社長
平成18年 4月 ジャパンパイル製造株式会社代表取締役会長
平成19年 4月 当社代表取締役社長（現任）
平成23年12月 Phan Vu Investment Corporation取締役（現任）
平成27年 3月 ジャパンパイル分割準備株式会社（現ジャパンパイル株式会社）代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャパンパイル株式会社代表取締役社長

●選任の理由

黒瀬晃氏は、平成19年以来当社の代表取締役社長を務め、当社グループの経営者として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

あら
たに
新谷たけ
し
岳史

(昭和30年8月17日生)

再任



- 所有する当社株式の数
255,268株
- 取締役在任期間
12年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 三菱商事株式会社入社
昭和59年 5月 ヨーコン株式会社入社
平成 7年 4月 同社代表取締役社長
平成17年10月 当社取締役副社長
平成20年 4月 ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長
平成21年 4月 ジャパンパイル製造株式会社代表取締役社長
平成23年 6月 JPプロダクツ鹿児島株式会社代表取締役社長
平成27年10月 当社取締役内部統制担当役員（現任）

●選任の理由

新谷岳史氏は、安全・業務管理担当を務めるなど豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

磯 野 順 幸

(昭和25年7月26日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 平成 7年 5月 同行東京中央支店長
 平成13年 4月 同行新小岩法人営業部長
 平成13年 6月 SMBCラーニングサポート株式会社取締役（出向）
 平成16年 1月 同社転籍常務取締役
 平成20年 3月 ニューソン株式会社常務取締役
 平成23年 2月 当社入社財務部長
 平成24年 4月 当社執行役員管理担当役員兼経理部長
 平成24年 6月 当社取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
 平成25年 6月 当社常務取締役執行役員管理担当役員兼経理部長
 平成26年 6月 当社専務取締役執行役員管理担当役員
 平成27年10月 当社取締役管理担当役員兼管理部長
 平成28年 3月 JPネクスト株式会社代表取締役社長（現任）
 平成29年 5月 当社取締役管理担当役員（現任）
 （重要な兼職の状況）
 JPネクスト株式会社代表取締役社長

●選任の理由

磯野順幸氏は、当社ならびに事業会社の管理部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
11,125株
- 取締役在任期間
6年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号

4

小 寺 浩 二

(昭和28年9月12日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 株式会社ジオトップ入社
 平成19年 4月 当社執行役員関西支社長
 平成22年 2月 ジャパンパイル基礎株式会社代表取締役社長
 平成22年 6月 当社取締役執行役員施工本部長
 平成26年 2月 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長（現任）
 平成26年 6月 当社常務取締役執行役員営業担当役員兼営業企画室長
 平成27年10月 当社取締役事業担当役員兼事業部長
 平成29年 5月 当社取締役事業担当役員（現任）
 （重要な兼職の状況）
 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長

●選任の理由

小寺浩二氏は、当社グループの事業会社で施工・技術・営業部門を幅広く経験し、事業部門担当として豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
30,820株
- 取締役在任期間
8年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号

5

ば ば
馬 場お さ み
修 身

(昭和29年6月9日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 株式会社ジオトップ入社
平成14年 6月 同社取締役東京支社長兼建築営業部長
平成19年 4月 当社執行役員関東支社長
平成22年 6月 当社取締役執行役員九州支社長
平成26年 6月 当社常務取締役執行役員西日本営業担当
平成27年10月 当社取締役事業副担当役員（現任）

●選任の理由

馬場修身氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
15,924株
- 取締役在任期間
8年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号

6

お お こ し
大 越ま さ ひ こ
正 彦

(昭和30年11月30日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 ヨーコン株式会社入社
平成18年 4月 同社取締役営業本部兼営業推進部長
平成18年 6月 同社常務取締役
平成19年 4月 当社執行役員場所打営業本部長
平成22年 6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長
平成26年 6月 当社常務取締役執行役員東日本営業担当
平成27年10月 当社取締役事業副担当役員（現任）

●選任の理由

大越正彦氏は、当社グループの事業会社の営業部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
29,409株
- 取締役在任期間
8年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号 7

しげ まつ とおる
重 松 徹 (昭和33年11月11日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年11月 株式会社ジオトップ入社
平成21年 4月 当社執行役員人事部長
平成23年 4月 当社執行役員管理統括室長兼人事部長
平成25年 6月 当社取締役執行役員管理統括室長兼人事部長
平成27年10月 当社取締役管理副担当役員（現任）

●選任の理由

重松徹氏は、当社グループの事業会社の人事・労務管理部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
7,118株
- 取締役在任期間
5年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

候補者
番号 8

フ ァ ン カ ッ ク ロ ン
Phan Khac Long (昭和36年11月4日生)

再任



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 9月 622 Mechanical transport company入社
平成 3年 1月 Dai Viet Phat private enterpriseディレクター
平成 8年 6月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン兼ジェネラルディレクター
平成26年 6月 当社取締役（現任）
平成30年 1月 Phan Vu Investment Corporationチェアマン（現任）
（重要な兼職の状況）
Phan Vu Investment Corporationチェアマン

●選任の理由

Phan Khac Long氏は、ベトナム事業会社のPhan Vu Investment Corporationグループの代表者を創業以来務め、東南アジアにおける事業に豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の取締役に適任であると判断し、取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
ー株
- 取締役在任期間
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
11回／13回（85%）

候補者
番号 9わた なべ
渡 邊あきら
顯

(昭和22年2月16日生)

再任



■所有する当社株式の数
17,398株

■取締役在任期間
12年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況
12回/13回(92%)

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年 4月 第一東京弁護士会弁護士登録
平成 3年 5月 法務省・法制審議会幹事
平成10年 1月 日弁連・外部監査人運営委員会委員長
平成15年 6月 株式会社ジオトップ監査役
平成15年 6月 大同コンクリート工業株式会社取締役会長
平成16年 6月 同社監査役
平成17年 4月 同社監査役
平成18年 6月 当社取締役(現任)
平成18年11月 株式会社ファーストリテイリング社外監査役(現任)
平成19年 6月 前田建設工業株式会社社外取締役(現任)
平成19年 6月 株式会社角川グループホールディングス(現株式会社KADOKAWA) 社外監査役
平成22年 4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役(現任)
(平成30年6月退任予定)

平成25年 3月 ダンロップスポーツ株式会社社外取締役
平成26年10月 株式会社KADOKAWA・DWANGO(現カドカワ株式会社) 社外監査役(現任)
(重要な兼職の状況)

株式会社ファーストリテイリング社外監査役
前田建設工業株式会社社外取締役

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役(平成30年6月退任予定)
カドカワ株式会社社外監査役

●選任の理由

渡邊顯氏は、弁護士としての経験・実績・知見が豊富で、特に企業法務の専門家としての経験を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号 10

しら が よう へい
白 賀 洋 平 (昭和16年7月21日生)

再任

社外

独立



■所有する当社株式の数
一株

■社外取締役在任期間
12年（本総会終結時）

■取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和39年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
昭和58年 5月 同行天満橋支店長
平成 元年 6月 同行取締役資金為替部長
平成 5年10月 同行常務取締役東京営業部長
平成 6年10月 同行常務取締役
平成 8年 5月 同行専務取締役
平成11年 6月 同行副頭取兼副頭取執行役員
平成13年 4月 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員
平成14年 6月 三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）代表取締役社長
平成16年 6月 同社取締役社長兼最高執行役員
平成18年 6月 当社社外取締役（現任）
平成18年 6月 三井住友銀リース株式会社（現三井住友ファイナンス&リース株式会社）特別顧問（現任）
（重要な兼職の状況）
三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問

●選任の理由

白賀洋平氏は、金融機関の経営に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

11

かみ まえ
上 前おさむ
修

(昭和28年10月27日生)

再任

社外

独立



●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年 4月 出光興産株式会社入社
平成15年 7月 同社総合計画部長
平成17年 4月 同社経営企画室長
平成17年 7月 出光オイルアンドガス開発株式会社社長
平成19年 4月 出光興産株式会社執行役員兼資源部長
平成21年 6月 同社取締役兼基礎化学品部長
平成22年 7月 同社常務執行役員兼化学品部長
平成23年 6月 同社常務取締役
平成27年 6月 当社社外取締役（現任）

●選任の理由

上前修氏は、石油製品・石油化学製品の製造・販売に関与してきた経歴を活かして当社グループの経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで、経営体制を更に強化できると判断し、社外取締役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
5,905株
- 社外取締役在任期間
3年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各取締役候補者のうち、白賀洋平氏および上前修氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は白賀洋平氏および上前修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 責任限定契約について

社外取締役である白賀洋平氏および上前修氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。白賀洋平氏および上前修氏の再任をご承認いただいた場合には、両氏との同契約を継続する予定であります。

また、非業務執行取締役である渡邊顯氏は当社との間で、同契約を締結しております。渡邊顯氏の再任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。

同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役井原茂満氏および中下善博氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 ^{たけ}武 ^{もと}本 ^{とおる}透 (昭和29年3月11日生)

新任



●略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 株式会社鴻池組入社
 平成15年 4月 同社広島支店土木部長
 平成17年 4月 同社東北支店土木部長
 平成18年10月 当社入社
 平成21年 4月 当社内部監査室長
 平成22年 5月 当社業務管理部長兼内部監査室長
 平成24年 4月 当社業務管理部長
 平成27年10月 当社内部監査室長(現任)
 ジャパンパイル株式会社業務管理部長(現任)

●選任の理由

武本透氏は、当社グループの業務管理・内部監査部門を幅広く経験し、豊富な経験・実績・知見を有しております。当社の監査役に適任であると判断し、監査役候補者としております。

■所有する当社株式の数
 一株

候補者
番号

2

なか した
中 下よし ひろ
善 博

(昭和27年1月17日生)

再任

社外

独立



●略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和49年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成10年 4月 同行品川東口支店長
平成11年 7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）出向
平成13年 9月 同法人入社
平成14年 4月 同法人法務室長
平成20年 6月 同法人経営企画室長兼法務室長
平成26年 5月 Phan Vu Investment Corporation監査役（現任）
平成26年 6月 当社社外監査役（現任）

●選任の理由

中下善博氏は、長年にわたる金融機関および監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を活かしていただくことで、当社グループの監査を適切に遂行できると判断し、社外監査役候補者としております。

- 所有する当社株式の数
2,288株
- 社外監査役在任期間
4年（本総会終結時）
- 取締役会への出席状況
13回／13回（100%）
- 監査役会への出席状況
13回／13回（100%）

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、役員持株会における本人の持分を含んでおります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中下善博氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 責任限定契約について

社外監査役である中下善博氏は当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。中下善博氏の再任をご承認いただいた場合には、同氏との同契約を継続する予定であります。また、武本透氏の選任をご承認いただいた場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定です。

同契約に基づく賠償責任限度額は500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

以 上

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資が堅調に推移し、雇用・所得情勢の改善が続く中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復が続きました。

当社グループが主として属するコンクリートパイル業界は、首都圏を中心に官需、民需ともに増加し、全体の出荷量は前年度対比若干の増加となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは5か年計画の4年目として、基礎体力作りの総仕上げに注力し、国内施工部門における人員の増強、施工管理の効率化に取り組んでまいりました。生産部門におきましては、高強度（123N）コンクリートパイルの需要拡大に対応すべく、自社10工場中9工場で生産・出荷出来る体制を整えました。営業部門におきましては、新たに技術開発したJSHR工法（場所打ち）や地熱トルネード工法（コンクリートパイル）、ジョイントカプラ工法等を積極的に提案し完工実績をあげるなど、総合的な設計提案を推進してまいりました。また、設計・生産・施工の各部門との連携強化による営業体制の効率化を図るため、昨年9月に本社及び東京支店を移転しました。更に、関東地区における一層の業容拡大を目指し、群馬大同工業株式会社と合併にてジャパンパイル関東北販売株式会社を昨年10月に新たに設立しました。

海外におきましては、ベトナムの事業会社のPhan Vu Investment Corporation（以下、「P V社」という）が、旺盛な需要が見込まれることから、ロンアン工場においてコンクリートパイルの第2製造ラインを増設し、生産能力の増強を行いました。また、前年度設立したPhan Vu Infrastructure Construction Co., Ltd.のコンクリート製建設資材の製造ラインも完成し、生産・販売活動を開始しました。ミャンマーにおきましては、VJP Co., Ltd.がティラワ経済特区工業団地で建設を進めていた遠心成形コンクリートパイルの工場が完成し、本格的な生産・出荷に向けた体制が整いました。

売上高につきましては、当連結会計年度のコンクリートパイル部門は、国内部門の伸びにより、前期比3.9%増となりました。場所打ち部門も順調に推移し、また海外も堅調に推移したことから全体で増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の実績は、売上高779億94百万円（前期比4.8%増）となりました。一方、利益面につきましては、国内のコンクリートパイルの増収が寄与したことから、営業利益32億23百万円（同27.2%増）、経常利益29億97百万円（同25.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億11百万円（同17.3%増）となりました。

▶▶ 連結業績ハイライト

売上高

779億94 百万円
(前期比4.8%増) 

営業利益

32億23 百万円
(前期比27.2%増) 

経常利益

29億97 百万円
(前期比25.8%増) 

親会社株主に帰属する 当期純利益

19億11 百万円
(前期比17.3%増) 

事業報告

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は33億38百万円となり、主な内訳はコンクリートパ
イル製造用設備および型枠、杭打機および付属設備などであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は金融機関からの経常的な調達のみであり、特記すべき事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 10 期 (平成27年3月期)	第 11 期 (平成28年3月期)	第 12 期 (平成29年3月期)	第 13 期 (平成30年3月期)
売上高 (百万円)	67,169	72,078	74,422	77,994
経常利益 (百万円)	3,666	2,235	2,382	2,997
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,396	1,432	1,629	1,911
1株当たり当期純利益	69円41銭	41円49銭	47円20銭	55円35銭
総資産 (百万円)	59,988	60,562	66,962	71,370

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ジャ パ ン パ イ ル 株 式 会 社	百万円 1,000	% 100.0	コンクリート杭の製造・販売・施工および鋼管杭・場所打ち杭の施工
Phan Vu Investment Corporation	百万ベトナムドン 289,998	62.4	コンクリートパイルの販売・施工
V J P C o . , L t d .	百万ミャンマーチャット 18,123	60.0 (5.0)	コンクリートパイルの製造・販売

- (注) 1. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ジャパンパイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	20,656百万円
当社の総資産額	26,290百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、総合基礎建設業としての品質向上を推進してまいりました。今後、これらをより進化させるとともに、施工能力、生産能力の一層の向上と業容の拡大を目指し、下記の通り中長期的に取り組んでまいります。

- ① 施工部門における人材育成、人員増強に加え、ＩＣＴを活用した施工管理の効率化に取り組んでまいります。
- ② 新技術の開発により事業基盤の強化を図るとともに、杭基礎事業に隣接する新たな事業分野への進出の検討を進めてまいります。
- ③ 海外ではベトナムに続き、ミャンマーでの基礎工事関連事業を本格化させるとともに、周辺東南アジア諸国での事業化を検討してまいります。

事業報告

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、コンクリート杭の製造・販売・施工および鋼管杭・場所打ち杭の施工を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

①当 社

本 社 東京都中央区

②子会社

ジャパンパイル株式会社

本 社 東京都中央区

支 店 東京支店（東京都中央区）、中部支店（名古屋市東区）
関西支店（大阪市中央区）、福岡支店（福岡市博多区）他

工 場 茨城工場（茨城県古河市）、山梨工場（山梨県南巨摩郡）
滋賀工場（滋賀県愛知郡）、福岡工場（福岡県飯塚市）他

Phan Vu Investment Corporation

本 社 ベトナム・ホーチミン

V J P C o., L t d.

本 社 ミャンマー・ヤンゴン

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,360 (317) 名	328名増 (73名減)

(注) 使用人数は出向者を含む就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12名	4名増	48.9歳	13.2年

(注) 1. 使用人数は出向者を含む就業員数であります。
2. 平均勤続年数はグループ会社間での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,655百万円
株式会社みずほ銀行	2,174
Bank for Investment and Development of Vietnam	1,384
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	738
株式会社三重銀行	720
United Overseas Bank Limited	694

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 34,534,092株（自己株式322株を含む。）
- ③ 株主数 3,800名（前年度比34名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,315,500株	9.6%
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	2,507,000	7.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,644,300	4.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,269,000	3.7
アジアパイルホールディングスグループ取引先持株会	1,233,000	3.6
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,205,300	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,121,800	3.2
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	1,055,000	3.1
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	871,800	2.5
丸 大 産 業 株 式 会 社	770,800	2.2

（注）持株比率は自己株式（322株）を除外して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		黒	瀬 晃	ジャパンパイル株式会社代表取締役社長
取 締 役		新	谷 岳 史	内部統制担当役員
取 締 役		磯	野 順 幸	管理担当役員 JPネクスト株式会社代表取締役社長
取 締 役		小	寺 浩 二	事業担当役員 ジャパンパイルロジスティクス株式会社代表取締役社長
取 締 役		馬	場 修 身	事業副担当役員
取 締 役		大	越 正 彦	事業副担当役員
取 締 役		重	松 徹	管理副担当役員
取 締 役		Phan Khac Long		Phan Vu Investment Corporationチェアマン 株式会社ファーストリテイリング社外監査役 前田建設工業株式会社社外取締役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役 (平成30年6月退任予定) カドカワ株式会社社外監査役
取 締 役		渡	邊 顯	三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問
取 締 役		白	賀 洋 平	
取 締 役		上	前 修	
常 勤 監 査 役		井	原 茂 満	
常 勤 監 査 役		中	下 善 博	
監 査 役		前	田 正 宏	株式会社マース・タックスコンサルティング代表取締役 株式会社リバイバルサポート代表取締役 公認会計士・税理士前田正宏事務所代表 株式会社東京精密社外監査役

- (注) 1. 取締役白賀洋平氏および取締役上前修氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役中下善博氏および監査役前田正宏氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役中下善博氏および監査役前田正宏氏は、下記のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・常勤監査役中下善博氏は、長年にわたる金融機関および監査法人において財務面での業務経験、法務に関する豊富な幅広い見識を有しております。
 - ・監査役前田正宏氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

事業報告

② 責任限定契約の内容

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額になります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	11名	60百万円
監 査 役	3	18
合 計 (うち社外役員)	14 (4)	79 (38)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役 白賀洋平

三井住友ファイナンス&リース株式会社の特別顧問であります。なお、当社は、三井住友ファイナンス&リース株式会社との間にリース契約等の取引関係があります。

・監査役 前田正宏

公認会計士・税理士前田正宏事務所の代表、株式会社マース・タックスコンサルティングの代表取締役、株式会社リバイバルサポートの代表取締役および株式会社東京精密の社外監査役であります。なお、当社は、公認会計士・税理士前田正宏事務所、株式会社マース・タックスコンサルティング、株式会社リバイバルサポートおよび株式会社東京精密との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	白 賀 洋 平	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
取 締 役	上 前 修	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監 査 役	中 下 善 博	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。
監 査 役	前 田 正 宏	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、議案の審議等に適宜、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、定款に定める額の範囲内であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

⑥ 当社の会計監査人以外の監査法人による子会社の監査状況

Phan Vu Investment CorporationおよびVJP Co., Ltd. は、他の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月22日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。また、平成27年10月1日に当社が持株会社に移行することに伴い、平成27年6月25日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、その精神をグループ全役職員に対し伝えることにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させる。
 - 2) 当社は、法令遵守の責任者として担当役員を任命し、その指導の下で当社及び子会社の管理部門等を中心に役職員の教育を行う。
 - 3) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の管理部門等と連携して、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。これらの活動は定期的に当社の取締役及び監査役会に報告されるものとする。
 - 4) 法令上疑義のある行為等について当社及び子会社の役職員が直接情報提供を行う手段として、当社の内部監査室宛のホットラインの設置・運営を行う。
 - 5) 当社の内部監査室に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報は、当社の文書取扱規定等の社内規定に従い、適切に文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、保存され、廃棄される。当社の取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) 法令遵守、災害、安全、品質、情報等に係るリスク対応については、当社及び子会社の担当部門において、規定の制定や教育研修の実施等を行うものとする。
- 2) グループ全体に関わり組織横断的なリスクの監視及び対応については、内部監査室が網羅的総括的に行うものとする。
- 3) 新たに生じたリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

ニ. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の取締役及び職員が共有する目標を定め、この浸透を図るとともにこの目標に基づく当社及びグループの中期経営計画、年度計画を策定する。
- 2) 当社及び子会社は取締役会を定期的に開催し、職務の執行状況の報告・確認を行う。
- 3) 当社は取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役に社外取締役に起用する。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は関係会社管理規定、海外子会社管理規定、職務権限規定、職務分掌規定を定め、グループの決裁権限の明確化を行い、業務の適正を確保する体制とする。
- 2) 当社の取締役等は、当社の内部監査室が実施する内部監査において、当社及び子会社の各部門が全面的に協力するよう指示を行う。内部監査の結果、是正等の指摘がある場合には、速やかに当該部門への改善指示を行い、改善の結果を当社の担当役員に報告する。

ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社の監査役は、内部監査室及び管理部門所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- 2) 当社の監査役より監査業務に必要な事項に関し命令を受けた職員は、その命令に関して取締役及び内部監査室長等の指示命令は受けないものとする。また、当該職員の独立性を確保するため、当該職員の人事権に係る事項の決定には監査役会の事前の同意を得るものとする。

ト．当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社及び子会社の取締役は、次に定める事項を認知した場合には、速やかに当社監査役会に報告を行う。

- i．取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
- ii．その他重要な会議の決定事項
- iii．会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為
- iv．内部監査の状況及びリスク管理に関する重要な事項
- v．重大な法令・定款違反
- vi．その他上記に準じる事項

2) 当社及び子会社の役職員は、会社の信用や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為、重大な法令・定款違反等の事実を認知した場合には、速やかに当社監査役に報告する。また、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないとともに、匿名性を確保する体制とする。

3) 当社の監査役と代表取締役との間において、定期的な意見交換会を設定する。

4) 当社の監査役は、当社及び子会社の業務の執行状況を把握するために、当社の重要な会議に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び職員に説明を求めることとする。

5) 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制とする。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．コンプライアンス体制

当社は、経営の基本方針に則った「企業行動基準」を制定し、グループの重要な会議等の冒頭で唱和して、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、法令の遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底する取り組みを進めております。また、当社は子会社の管理規定を制定し、グループ全体の業務の適正を確保するよう努めております。

ロ．内部監査体制

当社の内部監査室は、当社及び子会社の管理部門と連携し、法令の遵守と社会倫理の遵守の状況を監査し、定期的に取締役ならびに監査役会に報告を行っております。

ハ．監査役の監査体制

監査役は、当社及び子会社の取締役会等重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類の閲覧を行っております。また、代表取締役、内部監査部門ならびに会計監査人との間で定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績に応じて安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、将来にわたる株主の利益確保のため、当社グループの今後の事業展開に有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金は普通配当を1株当たり7円50銭（配当金の総額259百万円）とし、支払開始日は平成30年6月11日とすることを平成30年5月25日開催の取締役会において決議しております。

平成29年12月に1株当たり7円50銭（配当金の総額259百万円）の中間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株当たり15円となります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の第1回定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	45,817	流 動 負 債	35,281
現 金 及 び 預 金	9,454	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	11,541
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	24,123	フ ァ ク タ リ ン グ 未 払 金	12,573
未 成 工 事 支 出 金	6,259	短 期 借 入 金	5,250
商 品 及 び 製 品	3,553	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,213
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,790	リ ー ス 債 務	498
繰 延 税 金 資 産	197	未 払 法 人 税 等	665
そ の 他	891	賞 与 引 当 金	345
貸 倒 引 当 金	△452	完 成 工 事 補 償 引 当 金	152
固 定 資 産	25,552	工 事 損 失 引 当 金	7
有 形 固 定 資 産	21,072	そ の 他	3,033
建 物 及 び 構 築 物	7,300	固 定 負 債	6,384
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,808	社 債	595
土 地	4,955	長 期 借 入 金	3,294
リ ー ス 資 産	1,665	リ ー ス 債 務	358
建 設 仮 勘 定	624	繰 延 税 金 負 債	636
そ の 他	717	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	126
無 形 固 定 資 産	504	退 職 給 付 に 係 る 負 債 金	594
の れ ん	153	長 期 未 払 金	426
そ の 他	351	そ の 他	351
投 資 そ の 他 の 資 産	3,975	負 債 合 計	41,666
投 資 有 価 証 券	2,522	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	2	株 主 資 本	27,348
繰 延 税 金 資 産	80	資 本 金	5,470
そ の 他	1,411	資 本 剰 余 金	7,468
貸 倒 引 当 金	△41	利 益 剰 余 金	14,408
資 産 合 計	71,370	自 己 株 式	△0
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	515
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	680
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△149
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△15
		非 支 配 株 主 持 分	1,840
		純 資 産 合 計	29,703
		負 債 純 資 産 合 計	71,370

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目		金 額	
		百万円	百万円
売上高			77,994
売上原価			66,658
売上総利益			11,336
販売費及び一般管理費			8,113
営業利益			3,223
営業外収益			
受取利息	3		
受取配当金	55		
スラップ売却益	51		
補助金収入	41		
その他	135		285
営業外費用			
支払利息	405		
その他	105		511
経常利益			2,997
特別利益			
固定資産売却益	31		
投資有価証券売却益	16		48
特別損失			
固定資産売却損	0		
固定資産除却損	26		26
税金等調整前当期純利益			3,019
法人税、住民税及び事業税			912
法人税等調整額			20
当期純利益			2,085
非支配株主に帰属する当期純利益			174
親会社株主に帰属する当期純利益			1,911

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 29 年 4 月 1 日 期 首 残 高	5,470	7,472	13,067	△0	26,010
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△569		△569
親会社株主に帰属する当期純利益			1,911		1,911
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△3	1,341	△0	1,337
平成 30 年 3 月 31 日 期 末 残 高	5,470	7,468	14,408	△0	27,348

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成 29 年 4 月 1 日 期 首 残 高	524	△0	△21	502	1,901	28,413
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△569
親会社株主に帰属する当期純利益						1,911
自 己 株 式 の 取 得						△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	156	△149	5	12	△61	△48
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	156	△149	5	12	△61	1,289
平成 30 年 3 月 31 日 期 末 残 高	680	△149	△15	515	1,840	29,703

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	720	流 動 負 債	39
現 金 及 び 預 金	413	未 払 金	21
繰 延 税 金 資 産	5	賞 与 引 当 金	6
そ の 他	301	そ の 他	11
固 定 資 産	25,569	固 定 負 債	730
有 形 固 定 資 産	3	繰 延 税 金 負 債	546
建 物	3	退 職 給 付 引 当 金	4
構 築 物	0	長 期 未 払 金	179
無 形 固 定 資 産	1	負 債 合 計	770
ソ フ ト ウ エ ア	1	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	25,564	株 主 資 本	25,567
関 係 会 社 株 式	24,451	資 本 金	5,470
関 係 会 社 出 資 金	133	資 本 剰 余 金	11,656
関 係 会 社 社 債	979	資 本 準 備 金	7,488
そ の 他	1	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,168
資 産 合 計	26,290	利 益 剰 余 金	8,439
		そ の 他 利 益 剰 余 金	8,439
		繰 越 利 益 剰 余 金	8,439
		自 己 株 式	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△46
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△46
		純 資 産 合 計	25,520
		負 債 純 資 産 合 計	26,290

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
営 業 収 益						
経 営 指 導 料 金					469	
受 取 配 当 金					1,773	2,243
営 業 費 用						
一 般 管 理 費						398
営 業 利 益						1,845
営 業 外 収 益						
受 取 利 息					0	
有 価 証 券 利 息					37	
そ の 他					11	49
営 業 外 費 用						
支 払 利 息					0	
そ の 他					3	4
経 常 利 益						1,890
税 引 前 当 期 純 利 益						1,890
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税						46
過 年 度 法 人 税 等						26
法 人 税 等 調 整 額						0
当 期 純 利 益						1,817

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式 株 主 資 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 計		
平成29年4月1日 期首残高	5,470	7,488	4,168	11,656	7,192	7,192	△0	24,319
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△569	△569		△569
当 期 純 利 益					1,817	1,817		1,817
自 己 株 式 の 取 得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	1,247	1,247	△0	1,247
平成30年3月31日 期末残高	5,470	7,488	4,168	11,656	8,439	8,439	△0	25,567

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日 期首残高	△1	△1	24,318
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△569
当 期 純 利 益			1,817
自 己 株 式 の 取 得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△45	△45	△45
事業年度中の変動額合計	△45	△45	1,201
平成30年3月31日 期末残高	△46	△46	25,520

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

アジアパイルホールディングス株式会社
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジアパイルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

アジアパイルホールディングス株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 秀 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジアパイルホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

アジアパイルホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 井 原 茂 満 ㊟

常勤社外監査役 中 下 善 博 ㊟

社 外 監 査 役 前 田 正 宏 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場のご案内

【会 場】 東京都中央区銀座六丁目14番10号
コートヤード・マリOTT 銀座東武ホテル 2階「桜」

【電 話】 03-3546-0111

※昨年と同じホテルですが、階および会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



【交通機関】 地下鉄（日比谷線・浅草線）東銀座駅A1又はA4出口より徒歩3分
地下鉄（丸ノ内線・銀座線）銀座駅A3出口より徒歩5分

当日は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。